住吉区東部人権教育研究協議会との協議等議事録（要旨）

教育委員会事務局　指導部　教育活動支援担当

１　日　　　　時　　令和８年２月 24 日（火） 18 時 00 分～20 時 00 分

２　場　　　　所　　大阪市役所 地下１階 第１共通会議室

３　団　体　名　　住吉区東部人権教育研究協議会

４　協議等の趣旨　　必要な教育諸条件の整備確立に関する要望

５　出　席　者
（団体側）　　代表　他５名
（本　市）　　教育委員会事務局　８名　こども青少年局　１名

６　議　　　　事

（１）教職員の増員について（項目番号①）

団体要望概要

・不登校支援のための部屋や環境は整いつつあるが、見守り・対応する教員が不足しており、現行の教職員数では十分な支援が困難である。非正規ではなく、継続的に子どもに関われる正規教員を一定数配置してほしいという保護者要望が強い。
・外国につながる子どもたちが、全く日本語を話せない状態で学校に入ってくることで、教職員の労力や時間が必要以上にかかっている。教職員の負担軽減のための手立てや子どもたちへの手厚い支援を行うための体制をとっていただきたい。
・いじめ、不登校などの問題解決にあたり、専門家による相談機能が必須となってきている。児童生徒や保護者のニーズも急増しており、全校でのスクールカウセラーの常駐化を望む。
・スクールカウンセラーによる支援後、外部機関との連携やケース対応が十分に行われているのか懸念がある。学校のみで抱え込まず、福祉機関や関係者を含めたチームによる支援体制の構築を求める。

本市説明概要

・教職員の増員については、現場の教職員数を増やしたいという考えは本市としても同様であり、近年、本務教員も含めて増員してきている。今後も国に対して定数措置の増員要求を行い、児童生徒支援加配の措置数増なども含め、必要な増員を確実に求めていく。一方で、教員採用選考の倍率低下など全国的な教員不足の影響があり、大阪市の小学校でも倍率が２倍を切る状況のため、急激な増員は困難である。無理な採用拡大は、結果として十分な力量を備えない教員配置につながるおそれもあるため、教員の魅力発信に

よるなり手確保、国への要望、市の予算措置を並行して進めつつ、現場の教員数を増やす具体策を検討していく。
・大阪市では、10日間のプレクラスを実施している。また、教育相談時には、通訳者が対面で支援したり、多言語リモート通訳システムを活用したりすることができるようにしている。令和７年度からは、AI（機械）翻訳システムを導入している。また、国の施策を活用しながら、順次、日本語指導の担当教員配置校を拡充している。
・スクールカウセラーは、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために配置を進め、平成21年には全市立中学校に、令和４年度には全市小学校に配置している。また、令和４年度から令和６年度に合計９１人のスクールカウセラーを増員し、今年度も微増ではあるが増員している。今後も関係諸機関と連携しながら相談支援の充実に取り組んでまいる。
・教育委員会においてスクールソーシャルワーカー（SSW）を雇用し、各区及び一部学校に配置するとともに、学校では遅刻や行動面等の項目を基にしたスクリーニングにより、支援が必要な児童生徒を把握している。スクリーニング会議にはSSWが参画し、管理職・担任・スクールカウンセラー等とともに組織的にケースを検討しており、継続的な支援が必要な児童生徒については、区配置SSWが中心となり福祉機関等と連携して対応するなど、学校単独での対応にとどまらない支援体制を構築している。

（２）インクルーシブ教育について（項目番号②）

団体要望概要

・各学校の特別支援教育の体制や児童生徒の状況はどのように把握しているのか。
また、その状況によって評価等の基準があるのか伺いたい。
・指導主事による学校訪問を行う際の学校は、どのように決定しているのか伺いたい。

本市説明概要

・各校の特別支援教育の状況は、校長ヒアリングや提出資料、指導主事訪問等にて把握している。状況による評価等の基準は設定していない。
・学校からの訪問依頼があった場合や指導主事が児童生徒及び校内支援体制の状況等を把握する場合に学校訪問している。

（３）児童・生徒並びに教職員の安全確保について（項目番号③）

団体要望概要

・小学校体育館空調設備整備事業の事業者が決定したとあるが、何年後に全ての小学校の体育館に空調が整備される予定か。
・特別教室のうち空調設備が未設置の学校に関する動きは何かあるか。

本市説明概要

・本市から募集を行った際は３か年での整備を想定していたが、今回事業を落札した事業者からは２か年での提案が出されたため、今回はその提案内容を採用して２か年事業と

している。そのため、整備期間は令和９年度末までとなる。
・今年度の取り組みとして、職員室や校長室などの既設空調機器の更新を行う必要のある学校において、それらの空調機器の更新工事発注を次年度に行うことを想定して設計調査に着手している。

（４）学校選択制について（項目番号④）

団体要望概要

・学校選択制が、学校の２極化を助長する原因の一つとなっている。テストの点数や進学先が公表され、学校案内に記載されることは学校にとって負担であり、児童生徒の不登校の一因にもなっているので、載せないでほしい。もっと学校のいいところを載せてほしい。
・通学区域外の学校に児童生徒が通う家庭に対する防災教育に不安がある
・学校選択制で通学区域外の小学校に通った児童が、友人と同じ進学先中学校に抽選で落ちる事態が実際にあった。確かに小学校の入学時に、このようなことがあるとの説明を受け、納得した上で小学校に入学したのかもしれないが、実際に希望した学校に行けなかった児童は心を痛めており、たとえ少数であっても実際に希望した進学先中学校に行けなかった児童の心に寄り添ってほしい。

本市説明概要

・学校案内への学力テストの結果や進学先の掲載については、学校の教育方針や教育目標などともに、学校に関する情報の一つとして学校案内に掲載しているものである。また、学校案内では、合わせて学校のホームページを案内するなどして、より学校の取組全体を知っていただくよう努めている。
・防災教育については、基本的な防災に関する知識などについて学校で教え、災害発生時に備えることが出来るよう、努めているところである。各ご家庭においては、そうした基礎知識をもとに、実際に地元での避難経路の確認などを行っていただくよう、お願いしているところである。
・学校選択制で通学区域外の学校を選択した場合、進学先中学校への入学については各区の判断により抽選の優先が設けられている。抽選の結果、当選に至らなかった方がおられることは把握しており、現行の制度に照らし可能な対応について検討してまいる。

（５）チャレンジテスト・GTEC、すくすくウォッチ・大阪市小学校学力経年調査の影響について（項目番号⑤）

団体要望概要

・テストが多く、教師や児童生徒の負担になっているのではないか。
・中学校では、チャレンジテストが評定に関係しており、評価する立場として、生徒の実際の学力とずれが生じる場面があり、課題があるのではないか。

本市説明概要

・それぞれの調査やテストには目的があり、経年的に個人の学力の変化を確認することができる。

・チャレンジテストを用いた大阪市のルールでは、テスト結果から、各生徒の評定が教科ごとに適正な評定となるよう、評定の水準を示している。

（６）大阪・関西万博児童生徒招待事業（「万博遠足」）について（項目番号⑥）

団体要望概要

・学校によって参加・不参加の判断が分かれており、公平性に疑問がある。

・事業の進め方について、政治的判断と受け取られないよう教育委員会として明確な姿勢を示してほしい

本市説明概要

・大阪府の事業であり、大阪市はそれを支援する立場で対応している。

・大阪市教育委員会として円滑に招待事業が進むよう毎日指導主事を現地に派遣し、学校支援を行った。